**記入要領 (薬局)**

１「保健薬局」の名称は、正式名称を記載すること。

２「医療機関コード」は、調剤報酬請求（レセプト）に記載するコードを記載すること。

　　なお、新規開局時など申請時点で医療機関コードが判明していない場合は、空欄で提出し、コードが判明次第速やかに、所管課へ電話連絡をすること。

３ 薬剤師が複数いる場合には常勤を優先とし、いずれか１名について記載すること。

ただし、新規開局する保険薬局にあたっては、「当該薬局における管理者（管理薬剤師）が過去に他の指定自立支援医療機関において、管理者（管理薬剤師）としての経験を有している実績があり、かつ、当該薬局に十分な調剤実務経験のある薬剤師を有していること。」を条件とするため、条件を満たすも者を記載すること。

４（付表）経歴書「任免事項」は、次の点に留意し、記載すること。

（１）新規開局する保険薬局の場合、過去に他の指定自立支援医療機関において、管理者（管理薬剤師）としての経験を有している実績が分かるように記入すること。

（例）Ｈ○○年　〇〇薬局（指定自立支援医療機関）　管理薬剤師として勤務

　　　Ｈ○○年　〇〇薬局（非指定自立支援医療機関）　管理薬剤師として勤務

５ 薬剤師免許証の写しを添付すること。